

令和7年度 三沢市結婚メモリアル助成金



結婚の『思い出づくり』をしませんか？

三沢市では、ご夫婦ともに39歳以下の新婚世帯を対象に、結婚式や披露宴、フォトウェディングなど、結婚の『思い出づくり』に要した経費の一部を助成します！



対象世帯

次の条件をすべて満たすご夫婦が対象となります!!

- ①婚姻日時点で夫婦ともに**39歳以下**
- ②**令和6年4月1日**から
令和8年3月31日までに入籍
- ③婚姻届提出時に**三沢市に住民登録**
- ④**婚姻後も三沢市**に居住予定
- ⑤申請日時点で**同一世帯**
- ⑥市区町村税や公共料金に**滞納がない**
- ⑦交付申請時に作成する**メモリアルシート**をご自身の**SNSで発信**&
市ウェブサイト**掲載への同意**



対象経費

令和7年4月1日から
令和8年3月31日までに
実施した

- ★**結婚式** ★**披露宴**
- ★**フォトウェディング**
- ★**結納** ★**記念パーティー**
などに要した経費



助成金額

対象経費の1/2
または
80万円の
いずれか低い額



申請期間

令和7年6月10日から
令和8年3月31日まで

※予算を超える申請があった時点で受付を終了する場合があります。

申請書類など詳細は
市ウェブサイトをチェック!!

このQRコードから
アクセスできます→



お問合せ

三沢市政策調整課
企画戦略係
(市役所本館2階)
TEL 0176-53-5111
(内線533・531)